

GIFU

産業廃棄物処分業許可証

住 所 岐阜県岐阜市本郷町七丁目5番地

氏 名 有限会社ブルーボックス
取締役 荒井 美津子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜市長 柴 橋 正 直



許可の年月日 令和 4年 3月 6日

許可の有効年月日 令和 9年 3月 5日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理 (圧縮、選別、破砕)

(2) 産業廃棄物の種類

ア 圧縮

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず

上記 5品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

イ 選別

廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず (自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物を除く。)、がれき類

上記 7品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

ウ 破砕

廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず (自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (廃石膏ボードに限る。)、がれき類

上記 8品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮施設

ア 設置場所

岐阜市秋沢2丁目147番1

イ 設置年月日

平成25年3月26日

ウ 処理能力

廃プラスチック類

42.4t/日 (5.3t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

紙くず

38.4t/日 (4.8t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

木くず

65.6t/日 (8.2t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

繊維くず

46.4t/日 (5.8t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

金属くず

72t/日 (9t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(2) 選別施設

ア 設置場所

岐阜市秋沢2丁目147番1

イ 設置年月日

平成14年2月19日

ウ 処理能力

金属くず

26.7t/日 (3.3375t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず

21.4t/日 (2.675t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

がれき類

30.3t/日 (3.7875t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。



上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(3) 選別施設

ア 設置場所

岐阜市秋沢2丁目147番1

イ 設置年月日

平成18年5月1日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類

12.16t/日 (1.52t/時間)

上記 7品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(4) 破砕施設

ア 設置場所

岐阜市秋沢2丁目147番1

イ 設置年月日

平成14年2月19日

ウ 処理能力

廃プラスチック類

1.6t/日 (0.2t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

紙くず

1.7t/日 (0.2125t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

木くず

3.3t/日 (0.4125t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

繊維くず

1.7t/日 (0.2125t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

エ 許可年月日及び許可番号



該当なし

(5) 破碎施設

ア 設置場所

岐阜市秋沢2丁目147番2

イ 設置年月日

平成18年5月1日

ウ 処理能力

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。）

4.8t/日 (0.6t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(6) 破碎施設

ア 設置場所

岐阜市秋沢2丁目147番1

イ 設置年月日

平成25年3月26日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）

4.87t/日 (0.609t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

紙くず

4.87t/日 (0.609t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

木くず

4.84t/日 (0.606t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

繊維くず

2.78t/日 (0.348t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

金属くず（自動車等破碎物を除く。）

7.31t/日 (0.914t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）

4.8t/日 (0.601t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

がれき類

4.92t/日 (0.616t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(7) 破砕施設

ア 設置場所

岐阜市秋沢2丁目147番3

イ 設置年月日

平成25年3月26日

ウ 処理能力

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。）

103.6t/日 (12.96t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(8) 破砕施設

ア 設置場所

岐阜市秋沢2丁目147番1

イ 設置年月日

令和4年12月23日

ウ 処理能力

廃プラスチック類

4.7t/日 (0.59t/時間)

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

3. 許可の条件



なし

4. 許可の更新又は変更の状況

H14. 3. 6 新規許可

H18. 2. 16 変更許可

H18. 5. 29 変更許可

H19. 3. 6 更新許可 (石綿含有産業廃棄物の取り扱いについての表記済)

H24. 3. 9 更新許可

H25. 4. 23 変更許可

H29. 3. 6 更新許可

R 4. 3. 6 更新許可

R 5. 3. 17 変更許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無